



全体視察研修レポート



議会全体で実施した視察の報告です。

淡水区（台湾）と友好交流の鍵を探る

淡水区ってどんなところ？

淡水区は台湾新北市にある人口約20万人の市轄区です。地理は台湾島の最北部に位置しています。風光明媚な土地として知られており、淡水の歴史ある街並みやサイクリング道路、夕日が海に沈む美しい光景など人気スポットを多数有しています。



▲淡水区の夕日

淡水区と小美玉市の関係は？

淡水区と小美玉市は令和6年10月18日に「友好交流覚書」を締結し、友好交流都市となっています。淡水区は、サイクリングロードやフォトスポットで有名な夕日、水上から打ち上げる花火大会、名門ゴルフ場など、小美玉市と共通の地域資源を多く有しております。今後はこの地域資源を活用し、観光・文化・芸術・産業・教育など幅広い分野において連携が期待されています。

議会全体視察研修(報告)

参加者

長島議長、鈴木副議長、荒川議員、石井議員、島田議員、長津議員、香取議員、真家議員、山崎議員、戸田議員、宮内議員、鬼田議員

期　　日　　令和7年2月12日（水）～14日（金）

視察目的

友好交流覚書により、当市と淡水区で幅広い分野での交流を図ることから、議会においても友好交流を深め、今後の事業連携と協力に資することを目的に視察を行うもの

視察内容

- ①平溪天灯祭視察
新北市からの招待行事としてランタンの打上行事に参加
- ②新北市淡水区表敬訪問
地域行政と観光振興の連携について意見交換を実施
- ③淡水国民中学校の授業視察
英語による学校行事等の説明及び美術の授業視察
- ④新北市議会表敬訪問
市民参加型の政策形成が推進され、市民との対話を通じて行政の透明性を確保している取り組みについて知見を深めた

